

令和元年度第5回経営協議会議事要録

日 時 令和2年1月31日（金） 13時30分

場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出 席 学内委員5名（欠席0名），学外委員4名（欠席2名） / 会議成立

開会13時30分

開会にあたり，議長（学長）から挨拶があった後，本日出席の委員数が確認され，会議成立が宣言された。次いで，総務課長から，配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち，令和元年度第3回及び第4回の議事要録について確認した。

議題

1. 規程の制定又は改廃について

（1）就業規則・規程の改正（年次休暇取得義務化対応等）について

議長から提議され，後藤委員（総務・財務担当理事）から，標記について，労働基準法の一部改正（年次休暇5日取得義務化）に伴い，年次休暇を10日以上付与された者についてあらかじめ時季を指定して与えることができるよう，就業規則及び関連する規程等を改正することについて，資料により改正概要などの説明があり，次いで質疑応答の後これを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下，同様）

- 大学として具体的に休暇取得に向け，どのような取り組みを行っていく予定であるか。
- 基本的には5日以上休ませるとするのが原則としてあり，5日以上休んでいない人がいると罰則が科せられるというのがこの法律である。大学としての具体的な取り組みはこれから行っていくが，毎月各部局に対し「毎月勤労統計調査」を行い，その際，年次休暇の取得状況も報告してもらっているが，半年ごとに取得状況が芳しくない職員に対しては，年次休暇取得を促している状況である。本学では従前から，年末年始，お盆の時期など，個人が必要な時に積極的に休暇を取得するよう通知している。
- 違反した場合，1人につき30万円以下の罰金とはどのような場合が該当するのか。
- 例えば，大学の構成員のうち5日以上休まない職員が10人いれば300万円を機関の長である学長つまり大学として支払うことになる。以前行われた法律改正にかかる説明会では，罰金が適用されるのは，悪質で意図的に休ませなかった場合だけであろうと聞いて

いる。

- 非常勤講師は、非常勤職員の規程の対象となるのか。
- 非常勤講師は、この規程は対象外である。

2. 令和元年度国立大学法人愛知教育大学 補正予算について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、授業料免除の措置額と実施額の差を予算化し、国際教育棟等整備事業費に充てること、授業料の実績額と見込額の差を予算化し、運営費（広報戦略事業費等）に充てること及び予備費を自然科学棟等整備事業経費に充てること、また、今年度の国の補正予算で国立大学法人設備整備費補助金が主にスマート教育の推進のため予算化されたことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

3. 業務達成基準（業務の実施に伴い運営費交付金を収益化）を適用する業務について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、授業料免除就学環境等整備事業について、業務達成基準を適用することについて資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

4. 中期目標・中期計画の変更手続き等について

議長から提議され、学長（本学評価委員会委員長）から、大学院の改組による大学院研究科の名称変更及び収容人数の変更等に伴い、文部科学省へ中期目標の変更に関する意見の提出及び、中期計画の変更認可申請を令和2年1月31日までに行う必要があることについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

報告

1. 平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

学長（本学評価委員会委員長）から、国立大学法人評価委員会から通知のあった標記結果について、全体評価及び項目別評価（(1)業務運営の改善及び効率化、(2)財務内容の改善、(3)自己点検・評価及び情報提供、(4)その他業務運営）の概略及び項目別評価が4項目とも「順調」の評価を受けたこと、また平成30年度の実績のうち、「国際的な視野を持った教員等の養成」をはじめとする3点が注目される事項として評価されたことについて、資料により報告があった。

2. 規程の制定又は改廃について

(1) 愛知教育大学教育臨床総合センター心理教育相談室規程の一部改正について

吉岡教育科学系学系長（教育臨床総合センター委員）から、心理教育相談室の目的に公

認心理師養成を追加したこと及び心理検査に関する料金区分の改正に際し、相談室規程を一部改正したことについて、資料により報告があった。

3. 令和2年度国立大学法人運営費交付金等概算要求額の伝達について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、令和2年度国立大学法人運営費交付金等予定額の概要及び本学への運営費交付金予定額の伝達内容として、次の各件が資料により説明があり、併せて予定額伝達における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」（共通指標）の評価結果及び国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について資料により報告があった。

- 1) (1) 基幹運営費交付金の機能強化促進分, 共通政策課題分 (2) 特殊要因運営費交付金
- 2) 施設整備実施計画協議予定事業の教員養成系11大学の選定状況

4. 国立の教員養成大学・学部の平成31年3月卒業者の就職状況について

野田委員（教育・学生担当理事）から、文部科学省の取りまとめによる国立教員養成大学・学部の平成31年3月卒業者等の就職状況について、本学学部は昨年度まで9年連続教員就職者数第1位であったが今回は第3位であったこと及び令和元年度実施（令和2年3月卒業予定者）の教員採用試験における本学学生の状況について、資料により報告があり、次いで質疑応答があった。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下、同様）

- 合格率が上がっているということは大学としていろいろな支援・教育を行っている結果だと思うが、教員採用試験の受験率が減少していて6割ないということが大変寂しく思う。受験率を上げていかないと合格率が上がっていても全体の合格者数を増やすのは難しいと思うので、大学としての見解を伺いたい。
- 来年教員採用試験を受験する現在の3年生に対し、教育実習後に意欲を高めるために著名人を招いて講演会を開催している。また、「教育実践演習」という科目を4年後期に予定しているが、まず教員採用試験の願書を出すことが第一なので、4年生の4月早々から「教育実践演習」を実施し、取得できる教員免許状を有効に使ってほしいといった力強い内容の講演の実施を企画予定である。
- 昨日開催した教育実習連絡協議会後に、学生がやる気になって教育実習に行くが、現場の先生たちが働き方改革で問われるように多忙であり、以前は教師にもゆとりがあり、子どもと関わる場面を見せることができていたが、今はやりたくてもできなくなった、しかも実習生が来ると指導が大変であると実習生に伝わってしまう現場になっていることが問題であると話された方がいた。そういう感覚が現場にすべて伝わるとありがたいのだが、そうではなく、学生たちに対し、現場の先生たちから教育実習に行った時に苦勞もあるが、

良い仕事だということを伝えてほしいと思っている。学生に主体性を持たせながら、実際に教員採用試験を受験させるようにするのが難しく努力が必要である。

5. その他

○ 次回会議の開催日程について

議長から、次回会議は年間計画に沿って3月12日（木）から3月27日（金）までの間で開催することとしており、現在学外委員に対し、日程照会を行っており、日程が確定次第改めて通知する旨説明があった。

閉会 15時09分